令和3年度「非常時の地域ネットワーク作りワーキング」 ~災害時の通所系事業所の福祉ネットワーク形成と自主避難所について~ 1 目的

災害時の通所系事業所と行政・相談支援等の協働・連携の図り方や協力体制について協議する。また防災計画の二次避難所とは違う調布市独自の障害のある方を対象にした自主的な避難所開設の実現に向けて検討を行う。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

プロジェクトを行い、通所系事業所との具体的な連携の図り方や自主的な避難所の実現向けて協議する。第1回ワーキングではプロジェクトの報告及び意見交換を行い、第2回ワーキングで課題を整理し、まとめた内容に関する構想を全体会に提案する。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長 木下 大生 (武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授)

亀田 良一郎 (社会福祉法人調布を耕す会しごと場大好き 施設長)

高木 裕子 (NPO法人調布心身障害児・者親の会 理事)

名古屋 ー (NPO法人ファーストステップ ファーストステップ 施設長)

嶋田 浩一 (放課後等デイサービス ちょうふの風 施設長)

山本 健明 (ひので福祉ネットワーク 会長)

秋元 妙美 (一般社団法人 障害者自立相談支援協会 代表)

羽曽部 陽 (社会福祉法人 新の会 はあと・ふる・えりあ 施設長)

大澤 宏章 (NPO法人 羽ばたく会 めじろ作業所 施設長)

4 事務局

調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう 調布市障害福祉課

5 一年間のワーキングにおける成果目標

昨年度までのワーキングでは通所系事業所との連携や避難行動要支援者支援班(障害福祉課)と避難所の混雑状況などタイムリーな情報共有のあり方について協議した。また、福祉系事業所が行う調布市独自の障害のある人を対象とした避難所開設の可能性について検討した。検討の結果、一時的に避難する場所として情報を収集し、次の避難所に繋ぐという形であれば通所系事業所が担えるのではないかという可能性が見えてきた。その役割を避難所と区別するため「一時待機所」と暫定的に呼称した。

そのため、今年度は災害時の福祉ネットワークづくりと「一時待機所」の実現に向けての枠組みや相互協力協定の具体化を検討していく。

令和3年度 「障害理解の促進ワーキング」

~ 当事者が障害理解を普及啓発していく為の仕組み作りを考える ~

1 目的

社会にむけて障害理解を普及啓発していく人材(当事者)を育成していく為の学習プログラムの開発に向けて実践の場を設けながら、協議していく。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

- ・障害の社会モデルについて障害当事者の方に改めて認識を持ってもらう場を設け、実際 の生活場面で「障害」が社会環境のどこにあるのか、聞き取り調査を行う。
- ・障害当事者養成研修を実践し、その成果として「障害」を発信できる場や機会について 検討する。
- ・障害当事者の方が発信すべき「障害」について学び、発信力をつけられる学習プログラム等の開発に向けて協議を行う。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長 谷内 孝行 (桜美林大学 健康福祉学群 准教授)

(当事者)

(当事者)

(当事者)

(当事者)

大澤 宏章 (NPO法人 羽ばたく会めじろ作業所 施設長)

和泉 怜実 (社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 調布市こころの健康支援センター)

新井 敦子 (社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センタードルチェ)

吉野 強 (社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだぞう)

大光 加奈子 (社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 調布市福祉人材育成センター)

4 事務局

社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター 希望ヶ丘 調布市障害福祉課

5 令和3年度のワーキングにおける成果目標

調布市において障害理解を普及啓発していく人材(当事者)を育成していく学習プログラム(案)について実践の場を設けながら開発する

令和3年度

「相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキング」 ~円滑な支援のための情報共有と連携のあり方について~

1. 目的·背景

昨年度のワーキングでは、居宅介護等サービス調整が困難な場合が多い為、効率的な 導入や導入後の利用状況の変化に伴う情報共有の在り方を検討することを目指し、居宅 介護支援事業所の現状を把握するためアンケートを実施した。そのアンケート集計結果 から、人材不足、対応できるスキルのあるヘルパーがいない、そもそも相談支援事業所 や障害特性について知らないなどの現状を把握した。

そこで本ワーキングでは、その人材育成などの課題に対する検討を行いながら、お互いの顔が見える関係性や障害理解の場を作っていけるよう相談支援事業所や居宅介護 事業所、当事者等を交えて協議していく。

2. ワーキングにおいて取り組む主な内容について

- ・ワーキングメンバー内から現状を把握し、人材育成の内容を検討する。
- ・アンケート結果から導き出された現状における課題を抽出、考察し提言を行う。
- ・円滑な連携のために、相談支援事業所と居宅介護支援事業所同士の顔が見える関係性作りを検討する。
- ・今後オンライン等を用いた新たな連携方法等について議論していく。

3. ワーキンググループメンバー (敬称略)

座長 秋元 妙美 (一般社団法人 障害者自立相談支援協会 代表)

山本 琢司 (合同会社サンシャイン サンシャインケアセンター センター長)

安藤 薫 (社会福祉法人 調布市社会福祉事業団調布市デイセンターまなびや 施設長)

若菜 みゆき (株式会社ケア21 ケア21調布 管理者)

山崎 真 (公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社 事業課デイサービス訪問看護担当課長)

臼井 由紀子 (アースサポート株式会社 アースサポート調布 管理者)

進藤 美左 (NPO法人 調布市心身障害児・者親の会 会長)

(当事者)

大光 加奈子 (社会福祉法人 調布市社会福祉協議会調布市福祉人材育成センター)

関根 愛華 (社会福祉法人 新樹会 地域生活支援センター 希望ヶ丘)

井原 知子 (社会福祉法人 調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだ

ぞう)

4. 事務局

調布市社会福祉協議会 ドルチェ 調布市障害福祉課

5. 令和3年度のワーキングにおける成果目標

- 介護保険制度・障害福祉サービスの双方のよりよい連携を目指す。
- ・居宅介護支援事業所と相談支援事業所の顔が見える関係性をつくる。
- 人材育成、確保のためにも研修やカリキュラムの機会を充実して、障害理解へ繋げる。

資料1-4

令和3年度「サービスのあり方検討会」方針

(調布市障害者相談支援専門員連絡会)

1 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化, 調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有, 情報交換等を図り, ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし, よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所(13事業所)の相談支援専門員(事業所開設順)

- (1) NPO 法人 NPO 銀河福祉会 銀河ケアサービス (知的・障害児)
- (2) 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 (主に精神)
- (3) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所

ドルチェ (主に身体,障害児)

- (4) 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう (主に知的)
- (5) 調布市福祉健康部障害福祉課 (身体・知的・精神・障害児)
- (6) 調布市子ども発達センター (主に障害児)
- (7) 障害者自立相談支援協会(主に身体)
- (8) 社会福祉法人調布市社会福祉協議会相談支援事業所 調布市こころの健康支援センター (主に精神)
- (9) 社会福祉法人新の会 プラントシード (主に知的)
- (10) 合同会社フォーリーフ・クローバー エアリ (身体・知的・精神)
- (11) 合同会社マーレ相談支援事務所(主に知的・精神)
- (12) 株式会社シエル相談支援センター(身体・知的・精神・障害児)
- (13) KIZUNA 調布 (主に障害児)
- (14) ポコポコ・ホッピング神代団地(主に小児)

3 実施計画

- ・今年度は、全5回を予定しており、第2回目と第4回目は、地域生活支援拠点会議を併せて開催する。
- ・事例検討会や勉強会を開催予定。その他,「地域体制強化共同支援加算」を算定した事業所があれば報告をしてもらい,地域課題について共有を図る。
- 医療的ケアについて知識を深め、医療的ケアを受けている方の相談の受け皿が増えることを目的に医療的ケアについての研修会を開催する